

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 2 月 6 日 青森地方法務局五所川原支局 登記官 下山繁子

記

- 1 手続番号 第 4 2 0 1 - 2 0 2 3 - 0 0 0 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
五所川原市金木町川倉外沢 7 2 番 1